



第 54 回 (平成 22 年 10 月 13 日) 定例会の研究発表要旨

「手稲村の農地改革 よもやま話」

稲穂 吉田寛義氏

復員後道庁にお勤めの吉田氏は、開口一番「60 年も昔のことで全部忘れまして」と会場を笑わせ、「独断と偏見」と前置きして当時のことを話されました。

日本の小作制度は、地主に高率の小作料を払うだけでなく、賦役現品まで課されるほどで、小作農は地主に隷属させられる封建的なものだった。

戦後、占領軍はポツダム宣言に基づき民主化の推進、侵略性の一掃、財閥の解体を目的とし、この小作農制度を一掃し、小作農を自作農に転換するための農地改革を行なった。

農地改革の推進機関として、農地委員会が設置され、委員は選挙で選ばれ、小作層から 5 人、地主層から 3 人、自作層から 2 人の計 10 人で構成され、リコール制が採られていたので、委員も真剣であった。

石狩支庁内の 15 町村でのリコールは、豊平町、琴似町、手稲村の 3 町村で実施されたことがあった。

当時の手稲の経済は、小樽や札幌の不在地主によって握られていたように思う。道に苦情を持ち込んだのは、わずか 2 件にすぎず、他の問題点は内部で解決されていることを思うと、農地委員会の努力の大きさが伺い知ることができた。

石狩の農地改革にも「石狩農地改革史の汚点」とまでいわれた失点があった。

それは、札幌村に本拠を持ち、数町村に農場を持った谷口農場買収問題である。道の農地委員会が買収に否定的だったのに対し、札幌村以外の町村では買収を強行した。谷口農場では地主と小作の関係ではなく、労使の関係であったため、農地法では律することができなかった。買収はしたが、売り渡すべき相手がいないという奇妙なことが起こったためと思っている。道と町村との見解の違いは、米の生産に不適な気候条件のほかに、移民と共に内地の封建的な地主制度を持ち込んだことと、開拓使によるアメリカ式大農経営の近代的労使関係を持ち込んだ。この二重構造を見落としていたところに失敗の原因があったと私は考えている。

マッカーサー司令部が直接、町村農場を視察したことで、谷口農場の失敗に決着がついた。GHQ 経済課長、ショー少佐は軍人というよりも、学者肌の人であった。彼はアメリカで成功した、テネシー川流域開発公社 (TVA) の発電・治水などに成果をあげた計画の講話が数回開催され、道幹部も拝聴したが、農地改革のあとに考えるべきもの、即ち零細性の打破、水質源開発、電源開発等々、北海道開発についての講話であったと思う。しかし、北海道総合開発で正面から取り組んだのは、篠津と根釧パイロットファームの 2 つだけであった。

道には TVA とは別に、明治以来、拓殖計画という地域開発が続けられており、昭和 10 年代から、重化学工業地帯の造成へと発展したが、これが勇払原野開発と石狩重化学工業地帯の造成 (先の大戦で中断) であったが、手稲の農業とは相容れないものがあり、先の見えない不安材料であった。

昭和 26 年、原野 600 町歩の造田。老化田の田畑転換。田畑の配分均衡化。昭和 30 年度までに有畜立体化農業を目標とする。昭和 36 年度の開発計画として銭函に副港を作る構想。昭和 38 年度の組合長会議に当時の葺輪早三郎町長の「将来の手稲農業への一考察」などの提案もあったが、住宅や工場の目立つ昨今、農地は徐々に減り、牛馬も減少し、これが現在の手稲の姿、果たして手稲の農業の将来は如何に。

次回の予定

次回 (12 月 8 日) は、造形作家 渡辺信氏の講演
「昭和 25 年の雪像づくりから 曙の彫刻《颯》へ」
と菅原直氏の会員研究「手稲区の地域を生かした学校
環境づくり」を予定しております。

(文責: 佐藤至)



「手稲歴史年表」に見る明治・大正期の手稲

曙 茂内義雄氏

今回の発表は、「手稲歴史年表に見る」3 回目として、明治から大正期の時代背景や手稲の開拓に苦勞された先人の取り組まれた姿や生い立ちに至るまでを貴重な資料を基に明治後半から解説に入りました。

明治 31 年、開拓植民が進むにつれ、木材が年々荒廃に傾いた頃、手稲山全体に大きな理想を画いて植林をし、それを生かす会社をつくる。それは、近藤新太郎を中心とする北海道造林合資会社で、下手稲村であった。

近藤新太郎は、京都丹波国船井郡世木村の人で、家は代々農林業を営んでいた。父は 42 才で亡くなり母親に育てられ、丁稚奉公など苦勞を重ねた。明治 26 年渡道して道庁の雇となった。明治 31 年退職し、大勢の実業家と相はかり、会社を設立して社業に努めた。北海道の山林関係の有為な人材でした。

明治 33 年、手稲村農会が開かれる。これは農業の改良発展を旨として手稲村役場に事務所を置き、最高機関は定数 60 名の総代会となっていた。手稲村など各農会設立認可は 9 月である。

大正 8 年、農協の前身である産業組合の連合会「保証責任北海道信用購売販売組合聯合会」(略称、北聯)

手稲山は、手稲連峯の主峯となっていて、その標高 1023m、その偉容は広く知られている。手稲はちょうど掌で手稲の全域を押さえるように四方に伸びている形となっている。手稲山の一等三角点、館潔彦、三輪昌輔、川又篠四郎により明治 30 年 7 月 9 日の撰定から始まり、明治 33 年 6 月 28 日推定される。

明治 33 年、村上藤吉の劇場(共魁館)の設立出願あり、手稲村の劇場の始まりだろう。現在地に比べると「藤の湯鑛泉」の向かいあたり、旧函から「さきがけ新聞社」「軍人会館」「在郷軍人会館」(のち手稲会館・映画)等の建物も存在したようである。

明治 35 年、上手稲村、下手稲村、山口村に戸長役場から 2 級町村制を施行して手稲村とする。村会議員選挙も実施し、自治制への一步であった。1 級町村制に移行はできなかった。

明治 35 年、初代乙黒定七が富丘に軽油を開業した。平成 11 年乙黒製油所搾油工場などを解体、97 年間の歴史に幕、道内最古であった。

明治 36 年、山梨から稲積豊次郎来道し、稲積農場を開く。この地はかつて琴似村の隣地からして「琴似屯田兵村公有地」であり、個人名が地名として残された。手稲村稲積農場、農地を解放し、全小作農が自作農になる。

明治 37 年、最も古い軽川産業組合ができる。前田農場内の「無限責任軽川購買販売組合」で、組合長は前田農場の事務員で竹内静勝、組合員 39 人とある。

明治 37 年、本間農場(本間長助所有)開く。元丹内又吉所有地を購入する。2 代目本間長助は札幌市内で酒屋を営む実業家。手稲鑛山廃液処理場の出現で農場を閉じる。曲長農場の“かねちょう”が残される。

明治 39 年、軽川市街地に大火が発生し、市街地の大半を消失(7 月 10 日)。当時軽川市街地は戸数 110 戸あり、そのうち最も枢要の地 28 戸全焼と伝えられ、家屋名も挙げている。中には自分の家も火災に会いながら消火に当たった人も居た。

明治 39 年、三谷源太郎(三谷牧場の創始者)発寒の泥炭地に入る。現在の発寒駅前あたりで、三谷牧場の痕跡も残されている。

明治 40 年、興農園軽川牧草壓搾所ができる。五番館興農園の創始者小川二郎によるものである。

大正 6 年、極東農場が札幌興農園約 300 坪を買収し経営に入る。稲積農場と前田農場間に「興農園軽川牧草壓搾所」の存在も考えられる。昭和 15 年、極東煉乳(株)が明治乳業と改称。第一農場の写真によると稲積公園一帯で明治乳業の看板あり。

以上で明治 42 年以降は次回に持ち越された。

(文責：明井久嘉)

お詫び

第 33 号会報の研究発表者の氏名を誤って記述しました。お詫びして訂正致します。

(誤) 平沢伸二氏 (正) 平佐伸二氏

(広報 小田真二)